

下松市・記者発表（配布）資料

令和8年1月7日

部課名	課長	担当係長	連絡先（直通）
総務部総務課	阿部 隆一	奥藤 芳幸	0833-45-1807
1 件名	令和8年1月の強調月間推進項目について		
2 概要	下松市では、毎月、強調月間推進項目及び実践事項を定め、別紙のとおり職員に通達しています。		
3 内容	別紙 文化財に親しむ強調月間について 詳しくは、生涯学習振興課（0833-45-1870）にお問い合わせください。		
4 対象者	下松市職員		
5 その他	実践事項は別紙のとおり		

各部課等の長 様

教育委員会

文化財に親しむ強調月間について

文化財は、その価値を後世に確実に維持する「保存」と、現代社会に適切に生かす「活用」の双方が重要です。文化財保護法では、国民の文化的向上と世界文化の進歩に貢献することを目的としています。

また、毎年1月26日は「文化財防火デー」と定められています。この日は、昭和24年1月26日に、世界最古の木造建築である法隆寺の金堂で火災が発生し、貴重な壁画が焼失してしまった出来事に由来しています。

については、年初めの1月を「文化財に親しむ強調月間」とし、下記の事項を実践することとしましたので、所属職員に周知徹底してください。

記

《実践事項》

- 1 「知る」
地元の文化財（天王森古墳等）に关心を持つ。
- 2 「行く」
地元の文化財がある場所（島の学び舎等）に積極的に行ってみよう。
- 3 「広める」
天王森古墳から金製垂飾付耳飾（きんせいすいしょくつきみみかざり）が出土したこと等を話題に取り上げ、地元の文化財の魅力を広めよう。